

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
河津町	上佐ヶ野地区	令和3年12月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・中心経営体が耕地面積に対して不足している状況で、主に自家消費を目的とした農業が行われている。
- ・70歳以上の農業者が7割を占めており、高齢化が顕著である上に、後継者のいない農業者が過半を占めている。
- ・地域内に規模拡大希望者がおらず、農業をやめたい及び規模縮小を希望する者が44%を占め、荒廃農地の拡大が懸念される。
- ・耕作条件の整っていない(傾斜地、小区画)農地が多く、農地集積の促進を図ることができない。
- ・鳥獣被害による耕作意欲の低下が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域外からの就農希望者の参入について検討する。
- ・新規就農者等の次世代の耕作者が参入しやすくなるよう、引き続き多面的機能支払交付金を活用し地域ぐるみで保全管理を行う。
- ・耕作条件の悪い農地については、簡易的な基盤整備を行う等、条件の改善について検討する。
- ・現在の鳥獣被害対策は個々の生産者により行われており、場所によって十分な対策が行われていないため、地域ぐるみでの対策を検討する必要がある。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	ワサビ	0.4 ha	ワサビ	0.4 ha	
認農	B	ワサビ苗等	2.1 ha	ワサビ苗等	2.1 ha	
認農	C	果樹・水稻	1.2 ha	果樹・水稻	1.2 ha	
認農	D	ワサビ	0.38 ha	ワサビ	0.38 ha	
計	4人		4.08 ha		4.08 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

・将来の農地集積・集約化や安定的な耕作を行うため、農地の貸借は基本的に農地中間管理事業の活用を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

・地域ぐるみでの鳥獣被害対策の重要性及び正しい鳥獣被害対策の方法を地域に波及するため、講習会の開催を検討する。

荒廃農地対策

・多面的機能直接支払交付金の活用を継続する。地域点検及び地域の話し合いを基に作成する計画を基に効果的な保全管理を行う。

耕作者の確保

現状のままでは、地域内に新規の耕作希望者はいないことから、以下のことを検討する。

- ・耕作条件を改善するため、簡易な基盤整備の実施や田から畑への転換
- ・地域外の耕作希望者の受け入れ